

書陵部所蔵の石製品 III

昨年、一昨年に引き続き、書陵部で所蔵する石製品を順に紹介していく。前々回、前回と同様、実測図は昭和五十七年度の実施された展示会にあわせて、笠野毅、土生田純之、福尾正彦、佐藤利秀が作成し、一部を徳田誠志が補測した。また、製図は徳田誠志がおこなった。

さて今回紹介する資料は奈良県、大阪府、三重県、石川県、群馬県、茨城県、栃木県、新潟県の一府七県に及ぶもので、今回の紹介をもって書陵部が所蔵するすべての石製品を報告することになる。前回までのものに比べ出土した遺跡の詳細が不明なのが多く、その点では一級資料といえないものもある。しかしながら現在判明する情報を整理しつつ、個々の石製品を紹介していきたい。

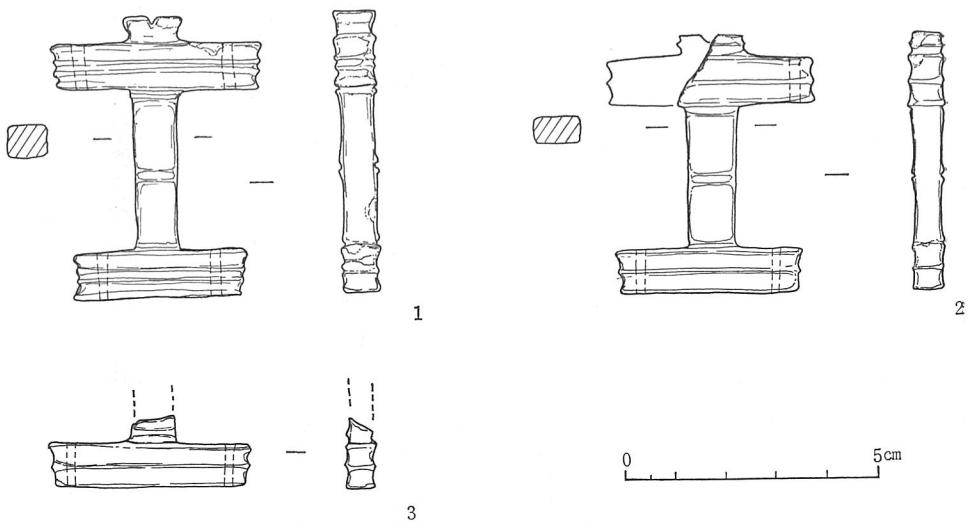
一、瓢箪山古墳 奈良市佐紀町字衛門戸

狹木之寺間陵（日葉酢媛命陵）の東側に位置する全長七七メートルの前方後円墳である。大正二年に土砂採取が行われ、その際に前方部の西側が削平され、前方部に設けられた短小な粘土櫛（遺物埋納壙？）から琴柱形石製品が出土した。共判遺物は不明である。奈良市史には丸塚古墳出土として記載されている⁽¹⁾が、亀井正道氏が指摘しているように瓢箪

山古墳からの出土品として間違いないものと思われる⁽²⁾。三点所蔵されているが、うち二点はほぼ完形で、一点は下横軸のみの破片である。

琴柱形石製品（第1図1～3）

1は全長五・六〇センチ、上横軸幅四・二〇センチ、下横軸幅三・四センチを測る完形品である。この琴柱形石製品は上下の横軸を縦軸が貫いたものであり、上部に突きでた部分は「Y」字形を呈する角突起を表現しているものである。縦軸の下端は、下横軸を突きでないで終わっている。上下の横軸とも二条の凸線を巡らしているが、明瞭なものではなく特に下の横軸では裏面（表裏については図面上での便宜的なものであり、実際の表裏は決められない）においては一条しか表現されていない。縦軸の中央部には二条の凸線が表裏には削りだされているが、側面部にはなく一周はしない。さらに上下の横軸との境にも凸線が施されている。突起部は上横軸との間を削ることによって段差をもたせている。各凸部とも頂部は欠損しているところが多い。上下の横軸端部には小孔が穿たれており、孔は両側とも一直線には通っていない。色調は淡緑灰色を呈し、石材は蛇紋岩とされる。



第1図 瓢箪山古墳出土 1～3 琴柱形石製品 (2/3)

2は上横軸の半分ほどを補修しているが、形状は1と同様であり、全長五・一センチを測る。上下の横軸には明瞭な凸線が表現されている。縦軸との境と縦軸の中央に二条の凸線を削りだしている点は1と同様である。但し、縦軸の断面は、1よりも扁平な長方形を示す。上下横軸の端に小孔が穿たれている。色調は淡緑灰色を呈し、石材は蛇紋岩とされる。

3は幅四・〇三センチの下横軸とわずかな縦軸を残す破片である。形状は先の二点と同様なものであろう。下横軸や縦軸との境の凸線の施し方は2と同じである。小孔も共通する。色調、石材も同様である。

以上、瓢箪山古墳出土の琴柱形石製品について述べてきたが、三点も同様の形状を呈し、亀井氏の型式分類では丸山型とされたものである。琴柱形石製品以外に瓢箪山古墳から出土した遺物が明らかでないところ、瓢箪山古墳そのものの築造年代を求めることが難しく、これらの琴柱形石製品の編年的な位置付けについても亀井氏が示された遅くとも五世紀前半という年代観にしたがっておきたい。

二、宇和奈辺陵墓参考地旧陪冢（大和六号墳）奈良市法華寺町字大欠
大和六号墳は宇和奈辺陵墓参考地の北側に位置した直径三〇メートル程の円墳であつたらしい。昭和二十年に破壊寸前に調査され、多くの遺物が採集された。古墳の詳細については既に報告されている⁽³⁾が、多量の鐵鋌が出土していることが注目されている。出土した石製品は斧一点、鎌六点である。

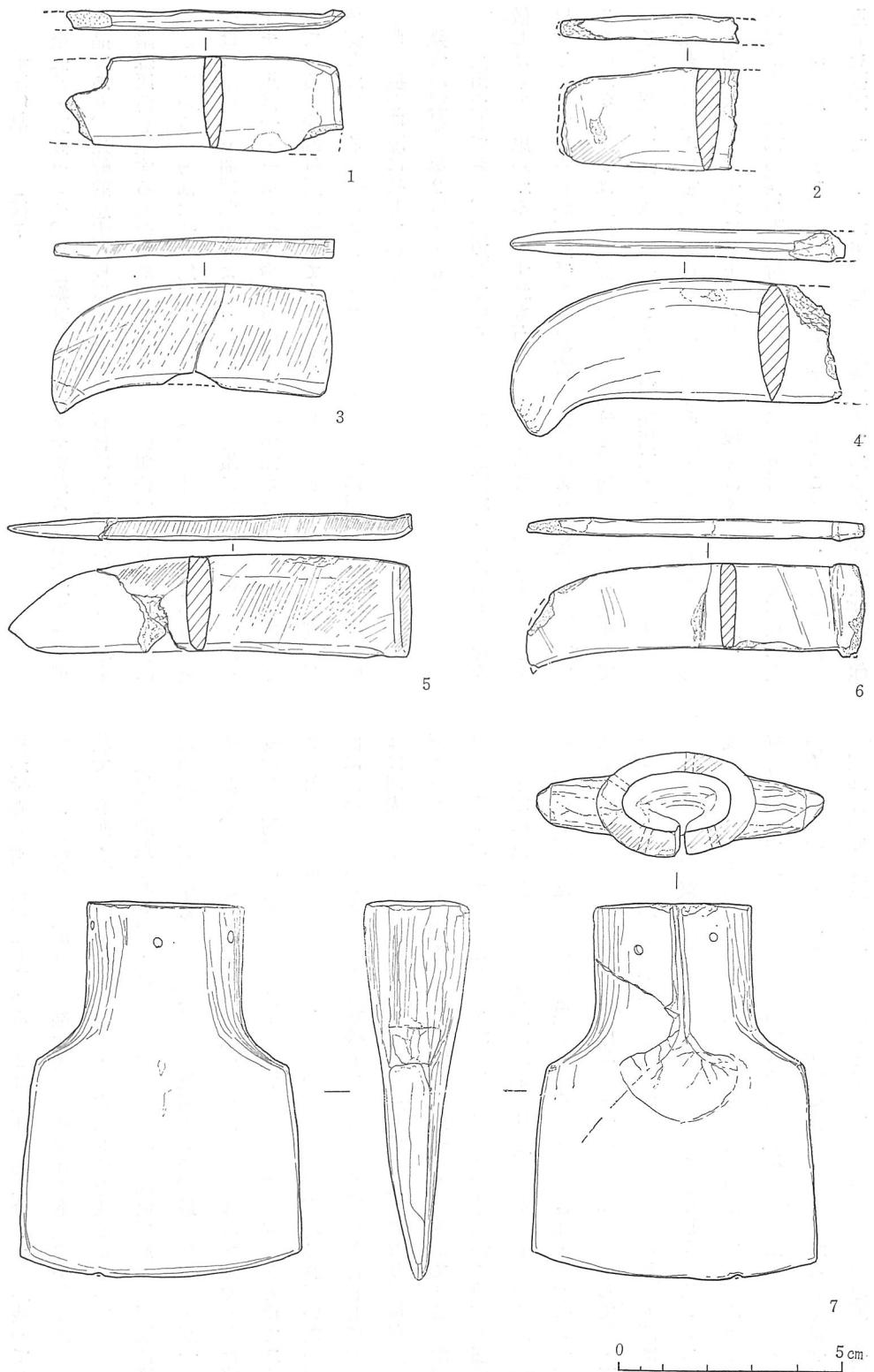
斧形石製品（第2図7）

全長八・五五センチ、肩部幅五・七二センチを測る有肩袋状鉄斧の模造品であり、比較的忠実に模倣してある。石材は緑泥片岩であり、本来は暗緑灰色を呈するものであるが、鉄錆や赤色顔料の付着により茶色に変色している。刃部はやや彎曲するが刃先は鋭く仕上げられている。袋部は両端を折り曲げた形をよく示しており、先端において長径二・四センチ、短径一・三センチの橢円形の彫り込みが深さ三・六センチになされている。先端付近において直径〇・二センチほどの小孔が不規則に四個穿たれている。全体によく研磨されており、特に肩の部分には縦方向の削り痕を明瞭に残している。

鎌形石製品（第2図1～6）

六点出土しており、破損しているものもあるが基本的には曲刃鎌を模倣したものと思われる。いずれも石材は緑泥片岩であり、本来は緑色を呈するものであろうが、鉄錆や赤色顔料の付着により茶褐色を呈しているものが多い。1は基部の柄の取り付く部分と、刃部の先端を欠損しているが、現状で長さ六・二七センチ、最大縦幅二・一五センチを測る。先端を欠くため確定はできないがおそらく曲刃鎌を模倣したものである。刃部は鈍く、平坦に仕上げられており、厚さは棟部で〇・三四センチである。基部の柄の取り付く部分は左側に取り付くが、5と同様に弱い凹線を施すことで表現し、裏側をわずかに削ることによってこの折り返しを強調している。本来の色調は暗緑灰色であるが、鉄錆及び赤色顔

料が付着し茶褐色を呈している。2は全体の約二分の一しか残っておらず、基部の折り返し部分と先端を欠くため全体の形状は不明である。現状で長さ四・〇二センチ、縦幅二・二六センチを測ることができる。刃部は比較的鋭く削りだされている。本来は淡青緑色であるが、鉄錆等のため茶褐色を呈する。3は長さ六・三四センチ、最大縦幅二・四一センチを測り、棟部の厚さは〇・三八センチほどで全体にずんぐりした感を受ける。刃部は比較的鋭く仕上げており先端が下を向く曲刃鎌である。この鎌の基部には柄を取付けるための折り返しが表現されていない。表面には縦、斜めの研磨痕を多数残している。赤色顔料が付着しており全体に明赤褐色を呈している。4は折り返し部を欠いており、現存長七・三四センチを測る。刃部の先端が大きく彎曲した曲刃鎌である。本個体は断面形がはつきりしたレンズ状を呈しており、すなわち棟、刃部側とともに丁寧に削られている。色調は本来の淡緑灰色を残しているが、一部鉄錆等の付着のため赤褐色を呈している。5は長さ九・〇七センチ、最大縦幅二・二五センチを測り、厚みは棟部の最も厚いところで〇・五六センチほどであるが、先端にいくにつれて薄くなっている。刃部は意識的はあるものの明瞭ではなく、端部は鈍く平坦になり断面形はレンズ状になっている。刃部は直線的であるが棟側の先端のほうで下方にカーブを描く曲刃鎌である。基部の柄の取付けられる折り返しは左側に作られているが、幅約〇・六センチの弱い凹線を施すことにそれらしく見せており、基部を厚く削り出すようなことはしていない。全体の色調は茶褐色



第2図 大和六号墳出土 1～6 鎌形石製品 7 斧形石製品 (2/3)

を呈している。6は長さ七・五六センチ、最大縦幅一・九八センチを測り厚さは棟部で約〇・四センチ、刃部で〇・一五センチを測る。刃部の先端がやや下向きになり曲刃を呈する。刃部は、刃そのものの意識は認められるものの削りだしは鈍い。柄の取り付く部分は右側に作られており、上下にはみ出すよう幅約〇・五センチほどを上下に〇・一センチ、厚さも〇・一センチほど厚く削り出している。表面にはわずかに研磨痕を残している。

三、大和四号墳

奈良市法華寺町字大欠

三号墳の西北に位置し自衛隊学校敷地内にある。墳形は円墳で底径は一〇・六メートル、高さ三・三メートルの封土が残っていたが、昭和十六年に一部が発掘されて遺物が検出された。昭和二十一年に進駐軍によつて削平された際、剣身一口と、須恵器が出土した。昭和十六年に出土した遺物は次の通りである。鉄製鍬先七個分、剣五口、鉄鎌約二〇本、鉢一個、鉄斧四個、不明鉄製品数片と今回紹介する石製品である。

剣形石製品（第3図1）

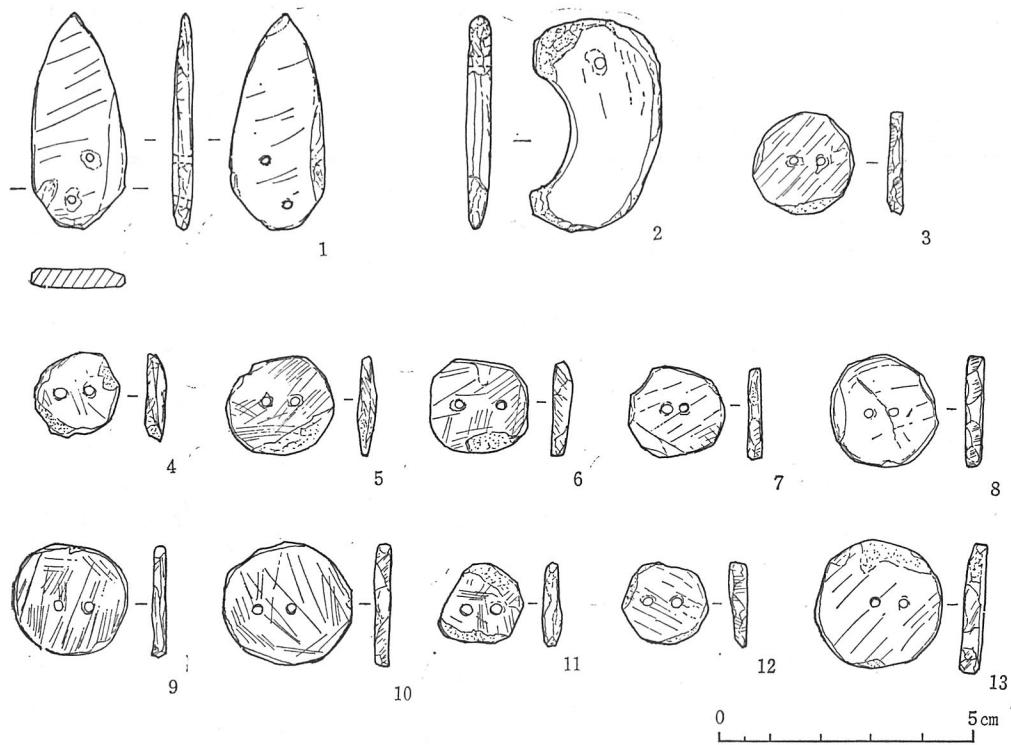
長さ四・二四センチ、最大幅一・八八センチ、最厚部〇・四センチ。幅の広い方に二孔（径約〇・一五センチ）が穿孔されており、一孔はほぼ中軸上に位置するが、他の一孔はややはずれている。片面の孔の周囲が欠けており、この面から穿孔されたものと思われる。刃部にあたる側面も面取りをして、研磨されている。色調は暗緑灰色を呈する。

勾玉（第3図2）

長さ四・一五センチ、頭部幅二・五一センチ、くびれ部幅一・七五センチ、尾部幅二・一五センチ、最厚幅〇・四五センチ。頭部と尾部の大きさの差はあまり極端ではない。くびれ部が最も厚みをもつが尾部に比べて頭部の方が僅かに厚い。頭部のほぼ中央に一孔の穿孔（径約〇・二センチ）が施されているが、剣形石製品の場合と同様に片面からの穿孔であろう。側面は三面に面取りされている。色調は淡緑灰色を呈する。

有孔円板（第3図3～13）

3は最大径約二・〇センチ、最厚部〇・二九センチ。孔径は〇・一五～〇・二センチ。両面とも僅かに朱の付着がみられる。4は最大径約一・七センチ、最厚部〇・四センチ。孔径は〇・一五～〇・二センチ。周辺部はところによって、かなり厚みが違う。5は最大径約二・二センチ、最厚部〇・三五センチ。孔径は〇・一五センチ。中央を厚く、周縁部を薄くしているようである。6は最大径約一・九センチ、最厚部〇・四センチ。側面に角が明瞭に残り、平面形は八角形に見える。孔径は〇・一五～〇・二センチで、二孔の間隔が他に比べてやや広い。7は最大径約一・九センチ、最厚部〇・二五センチ。風化のためか中央部が僅かにくぼみ気味である。孔径は〇・一五～〇・二センチで、二孔の間隔が他に比べてやや狭い。8は最大径約二・二センチ、最厚部〇・三五センチ。孔径は〇・一五センチ。表裏両面に朱が付着している。9は最大径約一・三センチ。最厚部〇・二五センチ。孔径は〇・一五～〇・二センチ。10は最大径約二・五センチ、最厚部〇・三五センチ。孔径は〇・二



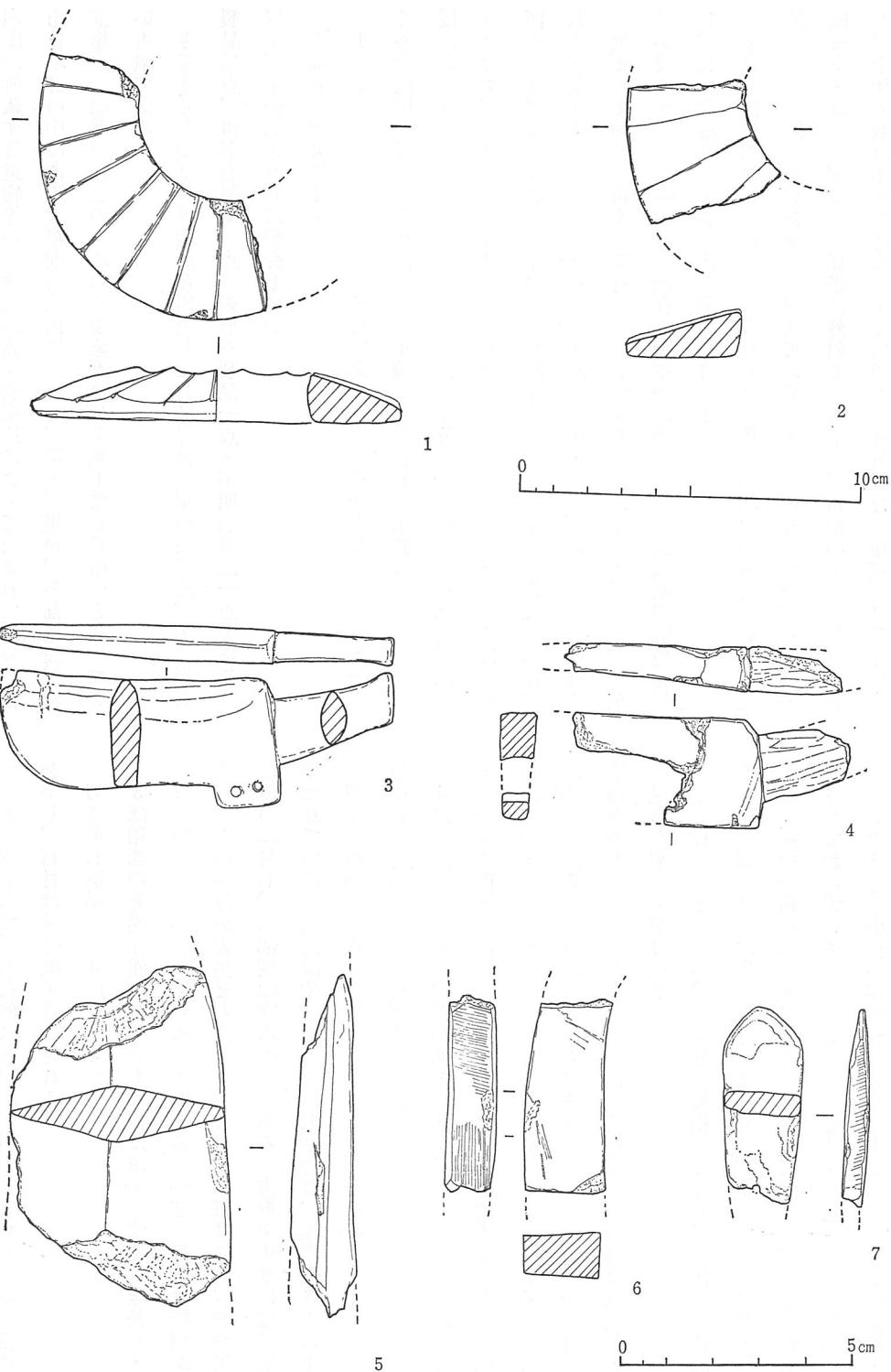
第3図 大和四号墳出土 1 剣形石製品 2 勾玉 3~13有孔円板 (2/3)

○・一五センチで内側がやや狭くなっている。片面の一部に朱の付着と思われる痕跡が残る。11は最大径約一・七センチ、最厚部○・三五センチ。粗製で平面形は円形というより台形に近く、厚みも一定していない。孔径は約○・二センチ。12は最大径約一・七センチ、最厚部○・三センチ。孔径は外側で○・二・〇・二五センチ、中央部で○・一八センチ。13は最大径約二・六センチ、最厚部○・四センチ。孔径は○・一五~○・二センチ。表裏両面に朱が付着している。側面は他に比べて丁寧に研磨しているようである。全体に粗い研磨仕上げを施す。孔には片面から穿孔されたもの(3~9・11・13)と、両面から穿孔されたと思われるもの(10・12)がある。色調は濃淡には差があるが、総じて暗緑色を呈する。

(佐藤 利秀)

四、藤井寺陵墓参考地（津堂城山古墳）大阪府藤井寺市津堂

藤井寺陵墓参考地は、古市古墳群の北端に位置する二重周濠を伴う大形前方後円墳で、墳丘長は一〇〇メートルを越える。明治四十五年に後円部の一部が発掘され、その際の調査記録として坪井正五郎氏、大道弘雄氏、梅原末治氏らの報告がある。⁽⁴⁾この結果大正五年に後円部の一部が陵墓参考地となり、昭和三十三年に国史跡に指定されている。近年の史跡整備及び周辺開発に伴う大阪府教育委員会、藤井寺市教育委員会等の調査により、古墳築造時の形態が明らかになりつつある。⁽⁵⁾これらの調査結果、及び現在宮



第4図 藤井寺陵墓参考地出土 1・2車輪石(1/2) 3・4刀子形石製品
5剣形石製品 6不明石製品 7鎌形石製品(2/3)

内庁が所蔵する遺物等の再検討が藤井利章氏によつてなされており、古市古墳群の中にある大形前方後円墳のうち、墳形、規模、外部施設、内部施設、副葬品などの古墳の諸要素がほぼ判明している唯一と言つてよい古墳である。⁽⁶⁾

さて藤井寺陵墓参考地から出土した石製品は、車輪石一点、刀子形石製品二点、鎌形石製品一点、剣形石製品一点と不明石製品一点である。以下、車輪石より順に紹介していく。

車輪石（第4図1～2）

1は全体の三分の一ほどの破片であり全形の復元は難しいが、おそらく外形橢円形で、内孔形が円形の車輪石と思われ、全長は一二センチ前後にならう。そのうち現存する部分は下半分にあたると思われるがはつきりせず、環体部最大幅は三・六五センチ、器高は一・五センチほどを測る。文様帶は現状で四本の放射状凹帯を施す。一本の凹帯は2に比べ広く、全体で一〇数条であろう。各凹帯の山部と谷部に一条づつの沈線が刻まれており、折面帶に近い形状を呈する。底は平らで、環状部の全てが接地することになる。内孔側はやや彎曲する。色調は暗緑灰色を呈し、石材は酸性凝灰岩（沸石岩）とされる。

2は全体の六分の一以下しか残存せず全体の形状は知り得ないが、先述のものと同様と思われる。現状での最大幅三・八五センチ、器高一・四センチほどを測る。文様帶は外斜面に放射状凹帯が四条認められるが、全体の数は不明である。1とは異なり沈線はなく単純な凹帯を呈す

る。底面は平らで、内孔側は底面から斜めに立ち上がる。色調は淡緑色を呈し、石材は酸性凝灰岩とされる。

刀子形石製品（第4図3～4）

3は鞘部の先端を僅かに欠くもののほぼ完存する。全長八・五六センチほどで把部長が二・七六センチを測る。鞘部の形状は峰側が僅かに彎曲し、この部分が表裏とも面取りするよう研磨され、やや尖り氣味になるのに対し、刃部側は寧ろ平らである。方形突出部には二個の小孔が穿たれている。把部は鞘部に斜めに取り付く、端部はさらに上方へ僅かに肥厚しつつ伸びる。全体の色調はくすんだ緑灰色を呈し、わずかに赤色顔料が付着し石材は緑泥片岩である。

4は鞘部の約半分と把の端部を欠き全長は不明であるが、現状では六・〇センチ前後を測る。本個体の特徴は方形突出部がなく、鞘端部から先端に一・六センチほどのところに小孔が穿たれている。一孔か二孔かは不明である。把部は3にくらべやや幅広く、斜め上方に伸び明瞭な研磨痕を残している。全体の色調は灰色を呈し、石材は緑泥片岩である。

鎌形石製品（第4図7）

鎌形石製品としたが、下半分は欠損しており、全体の形状は不明である。両端部には刃は作り出されておらず、よつて断面は長方形を呈し、先端のみを三角形に削りだして刃部としている。両面とも研磨はあまりなされておらず、ざらざらした感じを残す。現状での下端中央に径〇・一センチほどの小孔が穿たれている。本品のような形状は鉄・銅鎌と

もに類例は少ないものと思われ、本個体をもつて鍔形石製品とするには疑問もあり、小孔の存在も本来の鍔には見られないものであろう。しかしながら逆に古墳祭祀のための模造品であるとすれば、小孔も刀子形石製品の方形突出部のものと同様懸垂用のものと考えることもできる。それゆえ刃部も忠実に模倣することなく、寧ろ石製品としての性格をより顕著に示しているともいえよう。色調は明灰色を呈し、石材は刀子形石製品と同様、緑泥片岩である。

剣形石製品（第4図5）

剣形石製品の刃部中央付近の破片であり、全長は知り得ないが後述する石山古墳出土のものよりは大きく、二〇センチを越える大形の模造品になる可能性が高い。現状での最大幅は四・六八センチを測る。ほぼ中央に明瞭な鎬が通り断面は菱形を呈するが、両端の刃部はそれほど鋭くは仕上げられていない。よって大形ではあるが、あくまでも模造品であろう。全体によく研磨されており、色調は灰色を呈し、石材は緑泥片岩である。

不明石製品（第4図6）

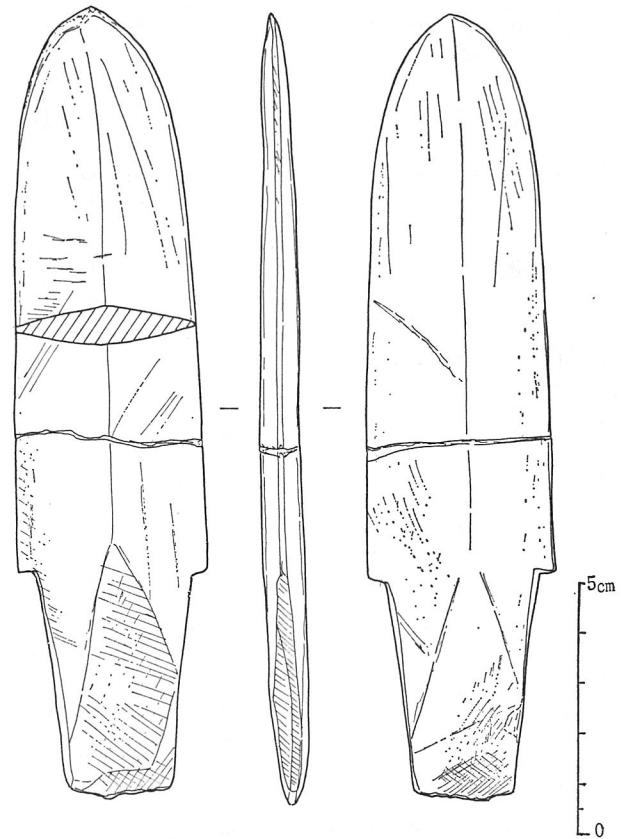
現状で長さ四・一センチ、幅一・七センチ、厚さ一・〇センチほどを測るほぼ長方形の石製品であるが、上下端ともに欠損しており、本来の形状は全く不明である。藤井氏は本個体を鍔形石の環状部の破片とされている。この見解については可能性は高いと思うが、いくつかの疑問な点もある。まず、通常の鍔形石の場合内孔の周りに平坦面があることか

ら、環状部の断面は五角形を呈する。もちろん伝菴山古墳出土例のように、内孔周縁平坦面をもたない鍔形石も存在するが⁽⁷⁾、その場合、断面は四角形になるものの、環状部の幅と高さはほぼ等しく極端に言えば正方形に近く、本品のような横長の長方形にはならない。さらに本品は四隅がかなり角張つており、通常の鍔形石に見られるような内孔の彎曲を示さない。以上の点から鍔形石と決定してしまうには躊躇する。しかし鍔形石も他の石製品と同じく新しい型式になるほど本来の形から離れたものが製作された可能性があり、本品のような環状部をもつ鍔形石が存在することは否定できない。以上のことから今回は不明石製品としておく。全体の色調は暗灰色を呈し、石材は緑泥片岩である。

五、石山古墳 三重県上野市才良

石山古墳は、全長一二〇メートルほどの前方後円墳で小林行雄氏等の発掘調査により後円部に三基の粘土櫛が検出されている⁽⁸⁾。石製品については西櫛より鍔形石一〇点、石剣一三点、車輪石三八点という一古墳（櫛）からの出土例としては最多を誇る。もちろん一種類に限れば岐阜県長塚古墳から石剣が七〇点出土した例があるが、腕飾形石製品の三種類がセットになって多量に出土していることに注意したい。

さて、現在書陵部で所蔵する本古墳出土の石製品は剣形石製品一点である（第5図）。小林氏の報告にもあるように、本品は明治十六年頃に地元住民によって発掘されたものであり、昭和二十四年度の発掘調査によって、出土した位置が中央櫛にあたることが確かめられた。しか



第5図 石山古墳出土 剣形石製品 (2/3)

ほど鋭利とはいはず、実用に供せないものであることは確かである。石材は緑泥片岩で、現状での色調は淡灰色を呈する。広義の滑石製模造品の範疇に含まれるものと考えるが、大きさも含めて本来の形状を忠実に模倣していると考えられよう。

この種の実物に近い形の剣形石製品としては岐阜県白山神社古墳出土品が著名であり、これには石製の把が着脱可能な状態でともなっている。⁽⁹⁾ よって石山古墳出土例にも把が伴っていた可能性があり、大阪府豊中大塚古墳からは把のみが石製で剣身が鉄製の剣が出土している。⁽¹⁰⁾ 先述した藤井寺陵墓参考地出土品も同様のものであろう。これらの忠実な形で模倣された剣形石製品は岡山県金蔵山古墳、奈良県佐味田宝塚古墳出土例などをあわせて、一〇例に満たない。すなわち製作期間も短かつたものと思われ、四世紀後半でも末葉の時期から、五世紀初頭にかけての古墳に出土するといつてよい。これらの剣形石製品が大和四号墳出土例のような、粗製の剣形石製品と同一の系譜にあるかどうかはなお検討を必要としよう。

六、大入杵命墓（親王塚古墳）

石川県鹿島郡鹿島町小田中

茎部分は整形時の研磨痕を剣身に比べ明瞭に残し、端部にいくほど薄く仕上げられている。目釘穴は見られない。剣身中央部にはほぼ直線の鎬が見られ、よつて断面は菱形を呈する。しかしながら剣身の端部はそれ

後半でも末葉の時期から、五世紀初頭にかけての古墳に出土するといつてよい。これらは剣形石製品が大和四号墳出土例のような、粗製の剣形石製品と同一の系譜にあるかどうかはなお検討を必要としよう。

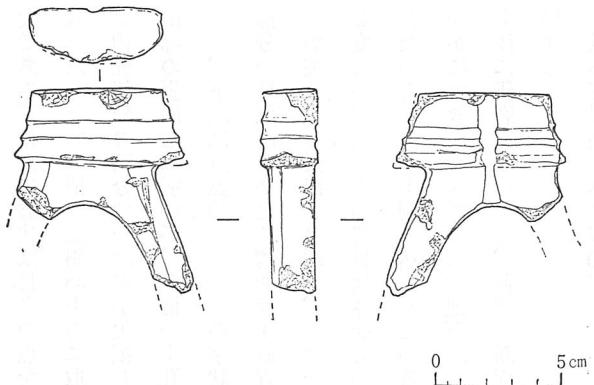
大入杵命墓は、石動山山麓の斜面に位置する円墳で、現状で直径六七メートルを測る。現在拝所のある部分を前方部とみなして帆立貝形前方後円墳とする意見もあるが、平成二年度に実施された調査でも墳形を確

定することはできなかつた。⁽¹¹⁾ 現在書陵部で所蔵する出土品は鍬形石片一点のみであるが、同時に出土したという二面の鏡のうち三角縁波文帶三神三獸鏡は白久志御祖神社の御神体として保管され、もう一面の三角縁獸文帶三神三獸鏡は行方不明である。

さて鍬形石は（第6図）、笠状部と環状部の一部を残すのみで、全長は知り得ないが一八〇～二〇センチほどの通有の大きさになろう。笠状部の上端で五・二五センチ（現状）を測り、僅かに右側が開く台形を呈する。文様帶は浅い三条の凹線を施すことによつて二条の凸線を作りだし、この凹線は裏面の水管溝を模した綻の凹線にいたる。環状部は左右ともほぼ対称な張出しを示し、内孔周縁平坦面を伴うことから断面は五角形を呈する。本個体は鍬形石の型式編年を考えるうえで重要な突起部、板状部を欠くため、詳細については言及できないが、渡辺分類のII～III型式とすることが妥当であろう。⁽¹²⁾ 石材は緑色凝灰岩（酸性凝灰岩）であり、色調はややくすんだ淡緑色を呈する。

北陸において鍬形石が出土した古墳は、現在のところ本墳と福井県足

羽山古墳群内小山谷古墳の二古墳に限られる。⁽¹³⁾ しかしながら石川県片山津成山遺跡や同じく富塚遺跡などから鍬形石の未製品が出土しており、腕飾形石製品の製作地の一つが北陸地方に存在していたことを示している。⁽¹⁴⁾ すなわち製作地であるにもかかわらず、鍬形石をはじめとする腕飾形石製品の出土が少ないといえる。この点について腕飾形石製品の製作・配布に関して畿内勢力が完全に掌握していたかどうか、あるいは配布



第6図 大入杵命墓出土 鍬形石 (1/3)

七、高崎市第一号墳 群馬県高崎市乗附
現在、高崎市第一号墳出土品として所蔵する石製品は、明治二十八年に宮内省によつて買い上げられたものである。高崎市第一号墳という名称は『上毛古墳総覧』⁽¹⁷⁾による名称であり（旧高崎市大字乗附字五百山一四八六）、それを踏襲した。古墳は径三一メートル、高さ一・七メートルほどの円墳であり、内部施設など詳細は不明である。現在も墳丘の一

部が残存している。明治二十五年、二十七年に発掘された際、刀子形石

といふ行為そのものが存在していたかどうかが、様々に議論されているが、十分説得力のある結論に達していない。今後製作技法の検討や石材の科学的分析に期待するところが大きい。⁽¹⁵⁾ 大入杵命墓は鍬形石の出土のみでなく、飛地にある龜塚古墳（前方後方墳）との前後関係など北陸地方の前期古墳を考えていく上で重要な古墳である。⁽¹⁶⁾

製品四〇点、下駄形石製品、農具形石製品、枕形石製品、玉類が出土し、その内後述する一〇点を宮内省が買い上げたものと思われ、他は行方不明である。しかし、刀子形石製品のうち一点は現在群馬県歴史博物館に保管されていることが判明した。⁽¹⁸⁾ 以下、書陵部で所蔵する刀子形石製品、及び鎌形石製品について紹介する。

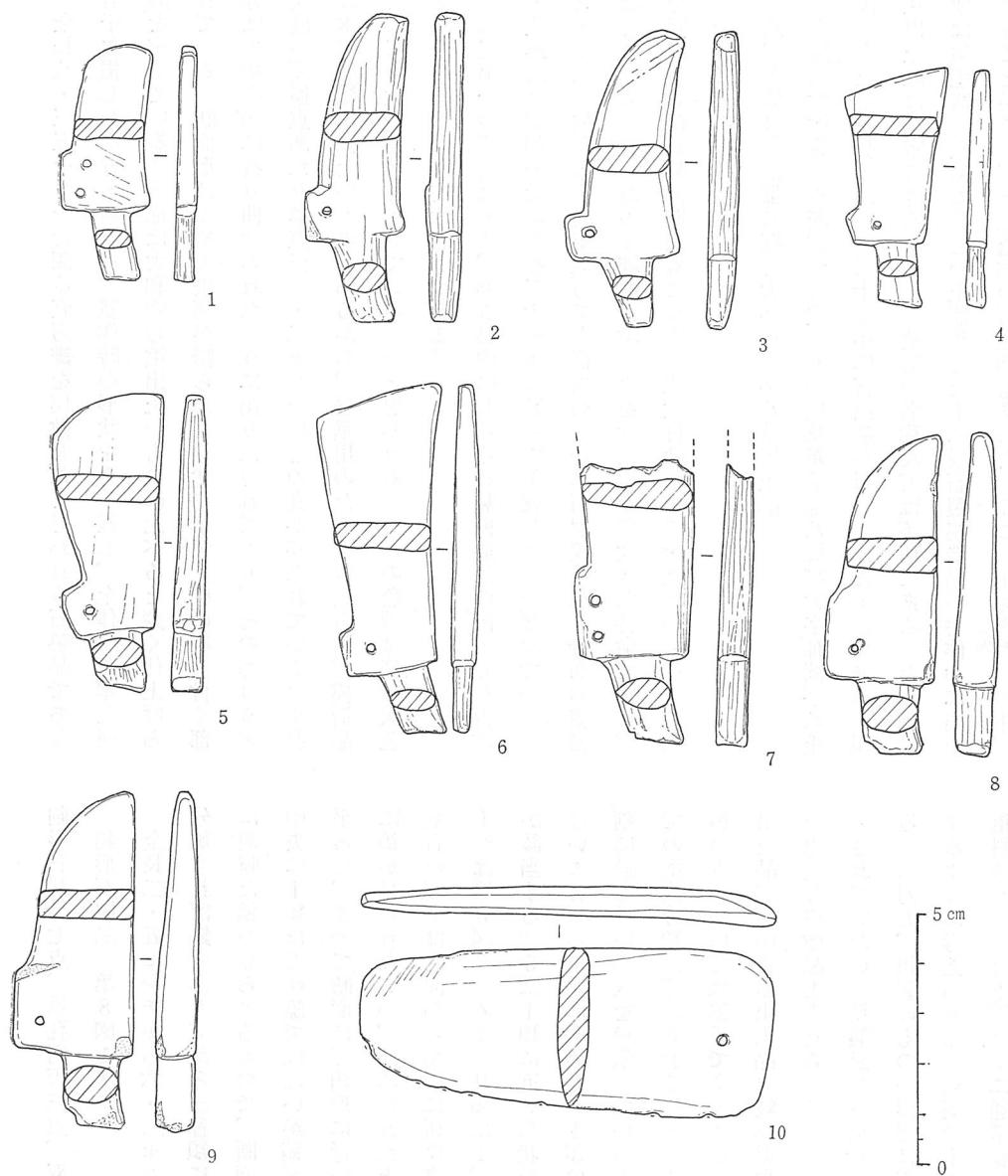
刀子形石製品（第7図1～9）

九点の刀子形石製品のうち鞘部分の形状が先端へいくほど幅広く台形状になるものと、逆に細長く尖るものとの二型式にわけられる。また、方形突出部に穿たれた孔の数が一個のものと二個のものがある。これらの観点から刀子形石製品全般への型式分類が行えるとは考えていないが明らかな個体差が模造品としての性格を示すものか、本来の刀子に二種類があるのかは注意しておかなくてはならない。石材は総じて緑泥片岩であるが、3、6、については滑石片岩もしくは滑石化蛇紋岩であり、仮りに先の型式差が認められるとしても使用石材との関連は伺えない。以下、順に個別の特徴を記述していく。

1は九点の中では小形であり、鞘尻は幅広くなるとも言えないが、先細りとも言えず、中間的な形態である。鞘部分は峰、刃部両側とも面取りは頗著ではなく、断面は長方形に近い。方形突出部の張出しは弱く、2個の小孔が穿たれている。2は鞘尻が細くなる形状を示す。鞘、把部とともに面取りがなされ、断面は長橢円形を呈する。把端部はやや上方へ伸び、鞘部の峰側はやや彎曲する。方形突出部の孔は一個である。3は

2と似た形状を示すが、把の形狀は台形に近い。4は1と同様九点の中では小形である。鞘尻が広がり、直線的な形狀を呈する。この型式の方形突出部は、突出度は大きいものの横幅は短い傾向にあり、小孔は一個である。把部は先端にいくにつれて僅かに広がり、断面は橢円形を呈する。5は鞘尻が開くものの丸みを持ち、4、6とはやや異なる感を受けた型式分類にあえてあてはめれば前者になろう。把部下端は8と同様僅かな面取りが認められる。6は全長七センチ強を測り、九点の中では最大である。鞘部の形状は長さの点を除けば4に近いといえる。全体に面取りは少ない。把部は斜め上方に取り付き、断面は橢円形を呈する。7は鞘尻部分の三分の一ほどが欠損しており、全長は不明である。方形突出部の張出しは弱いが、二個の小孔が穿たれている。把の断面は水滴形をし、下端は意識的に「く」の字状に削り込みがなされている。8は鞘部分の峰側がまつたく彎曲せず直線的であり、断面も長方形を呈する。方形突出部の張出しは弱く、孔は一個であるが、一回目を途中でやめ、2度目の穿孔によって貫通させている。把の下端は7のような角度はもたないものの若干削り込まれている。9も8に近い形狀を呈し大きさも僅かに大きいのみである。把下端の削り込みも意識的なものであろう。全体に研磨痕は少なく、鞘部の断面形は長方形を呈し、把部は橢円形を呈する。

鎌形石製品（第7図10）



第7図 高崎第一号墳出土 1～9 刀子形石製品 10 鎧形石製品 (2/3)

番号	全長 (cm)
9	六・七五
8	六・四一
7	※五・六五
6	七・〇一
5	五・九九
4	四・七九
3	五・九五
2	六・一八
1	四・七一

表1 刀子形石製品計測表

全長八・三五センチを測る直刃鎌を模倣したと思われる石製品であり

若干欠損した部分もあるが、製作時の形状をよく残し、全体に丁寧な研磨を施している。刃部は大和六号墳出土のものに比べると鋭く仕上げられている。

断面形はやや中央部が膨らんだ形状を示す。柄の取り付く部分はやや内側に折り曲げられたよう削りだされており、そのちょうど角度の変換点あたりに直径〇・二センチほどの孔が穿たれている。小孔は本来の鎌にはないものであるから、懸垂用のためと考えられ、模造品としての性格をよく示しているものと思われる。全体の色調は淡緑灰色を呈し、石材は緑泥片岩とされる。

高崎第一号墳をはじめ、群馬県内における石製模造品の出土した古墳遺跡は外山和夫氏が昭和五十一年の段階で集成したものだけで一三〇箇所以上を数える。⁽¹⁹⁾ 関東地方でも群馬県は特に石製模造品の分布の濃密なところであり、群馬地域の古墳文化を考える上で大きな特徴であり、今回紹介した石製模造品もこれら的位置付けの中で考えていくべき資料の一端であろう。

八、茨城県新治郡八郷町大字柿岡字八重出土品

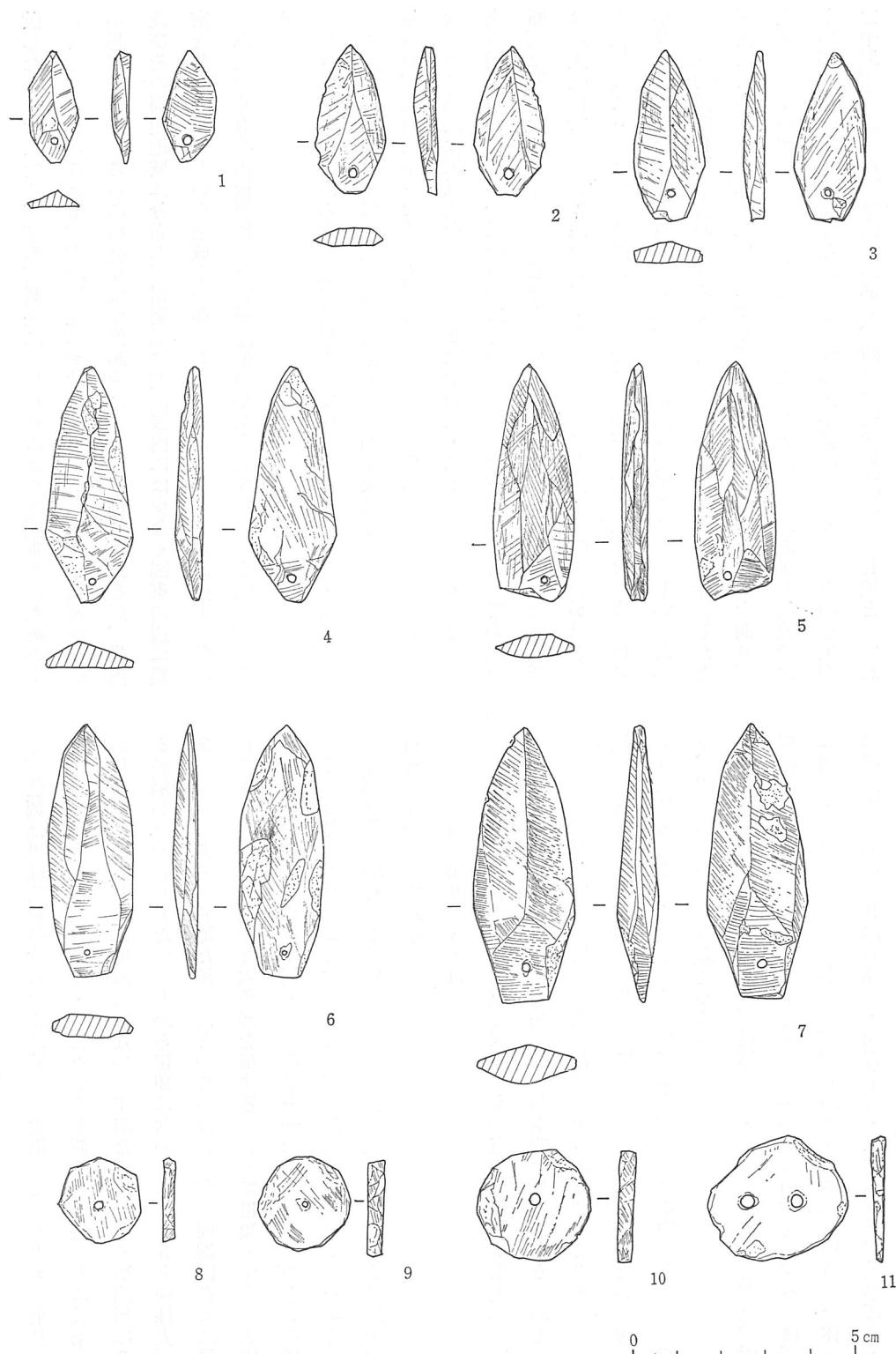
書陵部で所蔵する茨城県八重（旧茨城県新治郡八郷町大字柿岡字八重後）出土の石製品は明治二十九年に宮内省が買い上げたものである。現在出土土地は特定できるものの、遺跡の名称などは不明である。ただ当該地は須恵器、土師器などの土器片とともに滑石製模造品が耕作中に出土することがあり、祭祀遺跡の可能性もあるといふ教示を得た。⁽²⁰⁾ 以下、

剣形石製品七点、単孔円板三点、双孔円板一点を順に紹介していく。

剣形石製品（第8図1~7）

全長二・五センチから六・〇センチ強までの大きさがあるが、あえて分類すれば鎬のあり方から三種類にわけられる。I類は両面のほぼ中央に明瞭な鎬が見られるもので、断面は菱形を呈する。II類は片面のほぼ中央にI類ほど明瞭ではないが鎬が見られ、この面を表とすれば裏面は平らで、よって断面は三角形に近い形状を示すものである。III類は中央に鎬が見られないか、認められたとしても短く両面ともに平坦面が多く左右の端部は両面から斜めに研磨され、断面は扁平な六角形を呈する。

I類は第8図7のみで、II類は1、3、4があたり、III類は2、5、6が該当する。5はI類に近い形状を呈するが、中央に明瞭な鎬が見られないことからIII類に含めた。I類はこれら七点の中では大きく、本来の型式分類が認められるとしても、型式差が時間差を示すものかどうかの点については慎重でありたい。また先に紹介した藤井寺陵墓参考地出土品、石山古墳出土品や岐阜県白山神社古墳出土品のような本来の剣の忠実な模倣品と考えられるものと同一の系譜にあるかは十分な議論がなされていない。精製品が四世紀後半から五世紀初頭の古墳に副葬されるのに対し、粗製のものの出現は五世紀後半代以降という時間差は存在するよう考えられる。精製のものと粗製の差は大きさだけではなく、粗製のものには下端近くに通常認められる小孔が本来の剣の目釦孔を模



第8図 茨城県八重出土 1～7劍形石製品 8～11有孔円板 (2/3)

倣したものではなく、鎌形石製品にも見られるような懸垂用のためのもとのと考えられることも、古墳祭祀における石製模造品の使用状況の違いが想定できる。さらに精製品は類例が少ないという難点はあるが、畿内及びその周辺地域に分布し、粗製品は逆に畿内には少なく関東周辺に濃密な分布を示すという地域差の存在も首肯できる。この点は剣形石製品のみでなく有孔円板等他の粗製模造品の存在も大きく関わる問題であろう。

つぎに第8図1から順に個別に観察していく。1は全長一・四五センチを測り、七点の中では最も小形である。表面中央にやや彎曲した鎧が見られ、裏面は平坦であり先端までの厚みは変化しない。よってII類に含めた。色調は黒緑色を呈する。2は全長三・二七センチで表裏とも中央の鎧が短く先端から三分の一ほどのところで分岐する。よって先端の断面は菱形を呈するが下半部は六角形になる。よってIII類とした。色調は淡黒緑色である。3は全長三・七九センチで表面の中央に鎧が見られ小孔付近より分岐する。裏面は平らであるが、左右の端部は表面の研磨が及ばないことから垂直面を残し、断面形は五角形である。しかしながら基本的にはII類に含められるものである。小孔は片面から穿孔したと考えてよい。色調は黒緑色を呈する。4は全長五・二〇センチを測り、表面に若干の欠損が認められる。そのためか表面の鎧はあまり明瞭ではないが、ほぼ中央にやや左にカーブする鎧が認められる。3と同様裏面は平坦で左右両端は垂直面があり、断面は五角形であるがII類としてお

く。色調は黒緑色を呈する。5は端部を欠損しており本来の全長は知り得ないが現状での長さは五・三五センチを測る。表裏とともに数条の稜線が見られ、鎧としては明瞭ではない。平坦な面は少なく断面形は7に似るが鎧がはつきりしないことからIII類に含めた。6も5と同様表面に数条の稜線があり、明瞭な鎧にはなっていない。左右両端は斜めに研磨されており、断面は扁平な六角形を呈する。よってIII類とする。7は両面のほぼ中央に一条の鎧が通り、小孔より一センチほど上のところで分岐する。全体の形状もよく整っており、全長六・一二センチを測る。全体に丁寧な研磨痕を残している。全体の色調は黒色を呈する。以上七点の石材は緑泥片岩である。

有孔円板（第8図8～11）

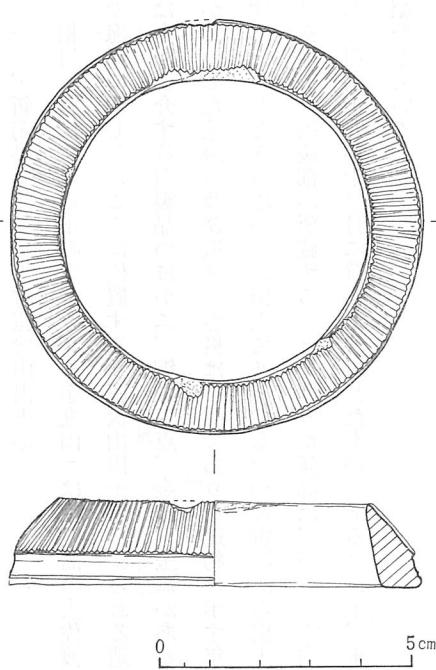
有孔円板は単孔のもの三点と双孔のも一点の計四点が出土している。单孔と双孔の違いが石製模造品として基本的な相違があるのかどうかについては、有孔円板が何を模倣したのかを考える含めて必要があろう。現在のところ亀井正道氏が指摘しているように、依然鏡という説が強いようである。⁽²⁾ この点の是非については今回は触れる力量がないので、以下、四点についてのみ記述していく。

8は直径約一・八五センチ、最厚部○・三センチほどを測り、両面、周縁ともに研磨によつて仕上げられた不整な円形を呈する。ほぼ中央に径○・二センチほどの小孔が、片面から穿孔されている。全体の色調は淡黒色である。9は直径二・四五～二・五六センチ、最厚部○・四セ

ンチほどを測り、両面、周縁ともに研磨されている。中央の小孔は径○・一センチほどである。全体の色調は淡黒色である。10は直径二・一五センチ、最厚部○・四センチほどで、8、9と同様の研磨痕を残す。小孔は片面穿孔で中央部で直径○・一五センチほどを測る。全体の色調は淡黒色である。11は長径三・二センチ、短径二・七五センチのやや橢円形を呈し、最厚部○・三センチほどを測る。研磨の状況は8、9、10と同様であるが研磨痕はあまり認められない。二つの小孔とも他の三点と異なりやや大きくなっている。全体の色調は淡黒色を呈する。石材は四点とも緑泥片岩である。

九、栃木県佐野市小中町西町屋出土品

栃木県西町屋（旧栃木県安蘇郡小中村字西町屋）から出土したと伝えられるものは今回紹介する石剣と金環・玉類⁽²²⁾がある。出土した地点は現在は工場敷地となり、遺跡名や遺跡の性格は不明であるとのご教示を得た⁽²³⁾。これらの出土品は明治二十一年に土地所有者より宮内省に献納されたものである。



第9図 栃木県西町屋出土 石剣 (2/3)

求めるに、島田八百樹氏の報告の中に上野国額部村茶臼山古墳から出土した鏡と石輪（石剣のこと）の二点が宮内省の御用品になったと記載されている⁽²⁴⁾。この記述を裏付けるように明治二十八年に先の高崎山一号墳出土品とともに額部村からの発掘品を宮内省が買い上げる旨の通知がなされている。この公文書は関東大震災の際焼失しており内容は不明であるが、明治二十七年に出土し、明治二十八年に買い上げたとなれば時間的な先後関係に矛盾は生じない。さらに島田氏の報告では別に出土した玉類、刀剣類とともにもう一点の石剣は東京帝国大学人類学教室へ献納されたとあり、これを裏付けるように八木獎三郎氏によって同地出土の石剣二点が図面とともに報告されている。八木氏は一点は大学に献納されたと記述されているが、もう一点の行方については触れていない。こ

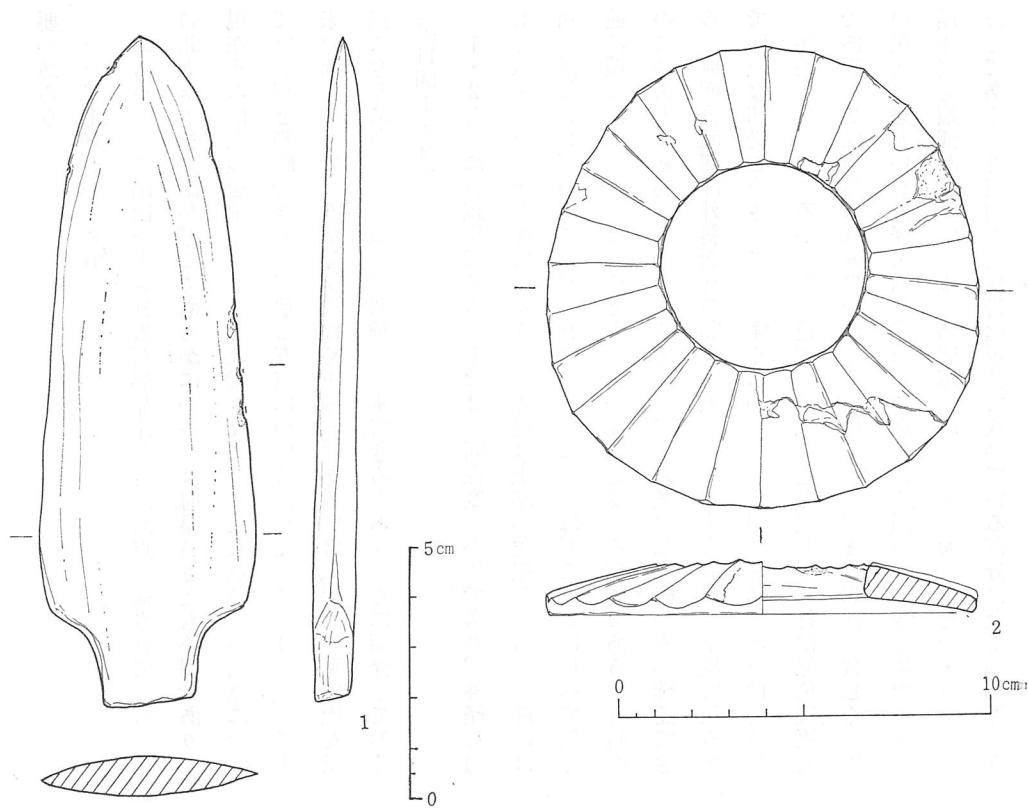
の図による限り外斜面の文様帶や断面形などの諸特徴は現在書陵部が所蔵するものと類似する点が多い。以上のことをまとめておくと現在西町屋出土となっている石剣は、明治二十七年に現富岡市南後箇北山茶臼山古墳から出土した石剣二点のうちの一つの可能性が高く、もう一点は東京大学に献納された可能性が高い。⁽²⁶⁾ この北山茶臼山古墳から出土した三角縁龍虎鏡は書陵部で所蔵しており先の島田氏の記述を裏付ける。三角縁龍虎鏡と石剣の組み合わせは前期古墳の副葬品として違和感はない。しかしながら東京大学に献納されたという石剣は現在行方不明であり、また北山茶臼山古墳出土品が西町屋出土品と誤認された経緯は明らかにできないため、可能性を指摘するに留めておく。

さて、石剣は直径八・一五～一三センチ、内孔径五・九七～六・一〇センチ、環体高一・七〇センチを測り、若干欠損、もしくは後世に人為的に削られたと思われる部分もあるが完形といつて差し支えない（第9図）。外斜面には一センチ七～八条の細刻線が全周に施されている。石材との関係もあると思われるが、一条一条が丁寧に刻まれ、摩耗も少ないことから鋭い細刻線となっている。側面は外斜面との間に弱い一条の沈線をめぐらし、その下を浅く凹帯状に削っている。下端は僅かに肥厚させ、その上に沈線が一周している。環体の底面は平らで、内孔側はやや傾斜して立ち上がる。内孔側には研磨痕を残す。全体の色調は暗緑色から黒色に近い色を呈し、石材は蛇紋岩とされる。蒲原氏の型式分類ではII-a式にあたり、⁽²⁷⁾ 石剣の中では最も多い型式である。

相川町鹿伏（現相川町大字カブセ字丸山）は佐渡島の大佐渡山脈裏側の海岸に面したところに位置する。鹿伏山出土と伝えられる遺物としては今回紹介する石製品のほかに、銅鏡二点、金環、玉類がある。これらが出土した遺跡名及び遺跡の性格は不明であり、遺物の示す年代観からすると、たとえ古墳からの出土であっても一つの古墳から出土したとは考え難い。書陵部が所蔵することとなつた経緯は、当時の宮内省に一括して明治十九年十二月に買い上げられたものである。以下、車輪石より紹介していく。

車輪石　（第10図2）

外形は卵形を呈し、内孔は円形を呈する車輪石で全長一二・二〇センチ、最大幅一一・四三センチ、内孔径五・四五センチを測る。環体高はおよそ一・四センチほどを測り、表面は滑らかで光沢を持つ。外斜面には二八条の丁寧な放射状凹帯がめぐり、他に刻線は見られない。底面の内孔側は僅かに面取りされ、端部から〇・四センチほど浮いている。すなわち底面が接地する部分は端部の僅かな部分にすぎない。このようないくつかの断面形を呈する車輪石は、本来の貝輪に近い形状を示しているものと思われるが、このことが型式学的な観点から古相を示すと言いかることができるかどうかについては、今少し検討を要しよう。全体の色調は明緑灰色を呈し、赤色顔料が点状に付着することから、古墳の内部施設からの出土品と考えることもできる。石材は酸性凝灰岩とされるが、ほと



第10図 新潟県鹿伏山出土 1 剣形石製品 (2/3) 2 車輪石 (1/2)

んど摩耗しておらず硬質感のある車輪石である。

剣形石製品 (第10図1)

全長一三・一六センチを測る剣形石製品で僅かに端部が欠けているものの完形と言つてよい。長さ一・五センチほどの短い茎を作りだし、目釘孔は見られない。刃部には鎬はなく、両端は鋭く仕上げられているため、断面はレンズ状を呈する。表面は非常に平滑に仕上げられ光沢を持つ。石材は珪化木とされ、古墳時代の石製品の石材としては類例の少ないものである。先述した車輪石と同一の遺跡から出土したかどうかは明らかでなく極論すれば古墳時代の遺物としてよいかどうかの結論をつけることも難しい。

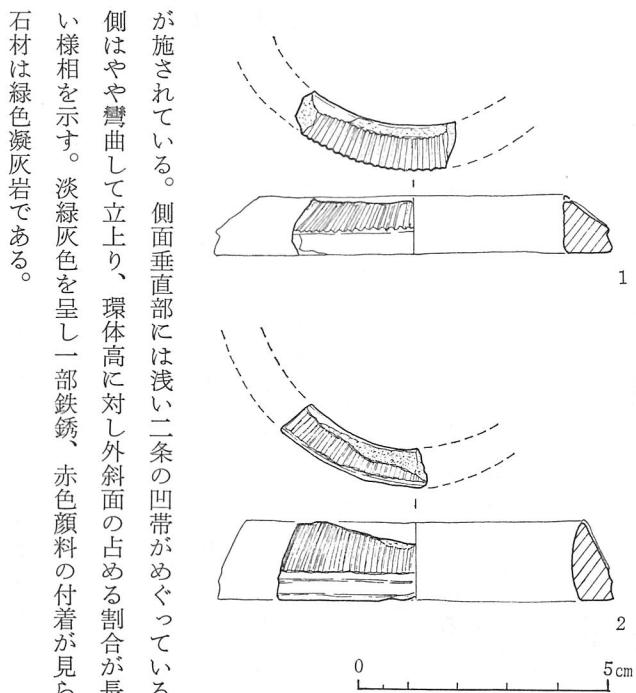
以上、車輪石、剣形石製品を紹介したが、車輪石が佐渡島から出土したことが確認できれば重要である。東日本の日本海側における腕飾形石製品の出土例は少なく先述した石川県大入杵命墓、福井県足羽山古墳群内小山谷古墳、同県龍ヶ岡古墳、富山県桜谷二号墳の四古墳ほどに限られている。今回紹介した佐渡島の相川町が能登半島からの海路による玄関口に当たることから、このルートでもたらされたという考え方も提示されている。⁽³¹⁾新潟県においては近年保内三王山古墳群⁽³²⁾、山谷古墳など四世紀代に築造されたと考えられる古墳の調査・研究が進められている。今後佐渡島も含めた日本海側の古墳時代前期の状況がより一層明らかにされていく中で、これらの車輪石、剣形石製品の存在を考えていく必

要があろう。

一一、北方ホーラク山

北方ホーラク山出土とされる石製品片が合計八点所蔵されている。この北方ホーラク山がどこであるかについては府県名さえも不明であり、現在その出土地を確認することはできない。また八点のうち三点については石鉈と判断できるが、他の五点については小破片であり、さらに本来の面を残している部分が少なく車輪石。あるいは鍬形石の可能性を指摘できるに留まる。以下、器種を判別できるものを中心に紹介しておく（第11図1～2）。

1・2ともに石鉈片である。1は2と同程度の小片であり、外径も同じく八・〇センチ前後であろう。環体高は上端が欠損しており正確には知り得ないが、あえて復元すれば一・二センチほどで、2に比べて低く逆に環体幅は〇・九センチと広く扁平な感を受ける個体である。外斜面の文様帶も2と同じく一センチあたり五～六条の細刻線のみが確認できる。側面垂直部は外斜面との間に段差を削りだすものの、下端に至るまで明瞭な凹帯を施さずにはまつすぐに伸びる。色調は鉄錆などの付着のため明茶褐色を呈するが本来の色調は淡緑灰色を呈し、石材は緑色凝灰岩である。2は全体の八分の一ほどの破片であり、また摩耗が激しく全体の復元は難しいが外径で八・〇センチ弱を測る通有の大ささになる。環体高も端部が欠けているため明確ではないが、およそ一・六センチほどである。外斜面の文様帶は現状で残っている部分は全て細刻線のみ



第11図 北方ホーラク山出土
1・2 石鉈片 (2/3)

が施されている。側面垂直部には浅い二条の凹帯があぐついている。内孔側はやや彎曲して立上り、環体高に対し外斜面の占める割合が長く新しい様相を示す。淡緑灰色を呈し一部鉄錆、赤色顔料の付着が見られる。石材は緑色凝灰岩である。

そのほかに車輪石の可能性がある破片もあるが図化できない。以上のように北方ホーラク山からは腕飾形石製品の三種類がともに出土している可能性がある。しかしながら、それも小破片であり全体の形状を復元することは難しく、さらに古墳からの出土品かどうか、また北方ホーラク山がどこなのかという基本的なところが不明であり、考察を加えることはできない。よって今回は遺物の紹介を記述するに留めておくこととした。

まとめ

以上総数六〇点近くの石製品について紹介を行つてきた。今回紹介したものは前々回の大塚陵墓参考地、巣山古墳、前回の日葉酢媛命陵出土品のようにまとまつた資料でなく、各地出土の様々な石製品を紹介する結果となつた。出土品の多くが明治年間の出土品であり出土した遺跡、その性格、あるいは出土状況など不明な点が多いことは致し方ない。しかししながら各地で出土した石製品は、それぞれの地域の古墳文化を考えいく上で貴重な資料であることは間違いない。個別の紹介と若干重複するところもあるが、各地出土の石製品の意義付けをおこなつてまとめとしたい。

まず、大和四号墳出土の有孔円板は畿内において数少ない出土例として注目できる。奈良県内で出土例を求めるに、大和五号墳、新沢四八号墳北槻、新沢一〇九号墳、佐味田宝塚古墳があるがいずれも一点もしくは二点の出土で一一点の出土数は全国的に見ても古墳からの出土数としては多いと言つてよい。このうち出土状況が判明する新沢四八号墳の場合は勾玉、管玉等連珠の一連に含められるという状況で出土している。古墳における有孔円板の実際の使用方法の一つを考える材料となる。有孔円板は一般的に古墳の内部施設からの出土例よりも、祭祀遺跡の出土例が多く、また、畿内よりも関東における出土例が多いことが指摘されている。これは有孔円板のみでなく、他の石製模造品も含め古墳祭祀の中でのどのように使用されているかを、出土個数、出土状況などの検討

にもと付いて今後考えていく必要があろう。

藤井寺陵墓参考地出土品は、古市古墳群内の超大型古墳からの出土例であり、そのうち刀子形石製品は墳丘の大小にかかわらず同様の形態を示し、墳丘に比例して数が多くなるものでもないことを改めて確認できる資料と言える。また、腕飾形石製品と刀子形石製品の共存例として位置付けられる。他の古墳の要素から考えて藤井寺陵墓参考地の年代観は車輪石が古墳に副葬される最終に近い時期であろうし、逆に刀子形石製品の副葬が始まつてそれほど時間のたつていない時期とも言える。いずれにせよ古市古墳群内の石製模造品出土例として重要な位置を占める。石山古墳は、中央槻、西槻から多量の石製品が出土し、西槻は多量の腕飾形石製品と石製模造品が共存する。このような差が各々の粘土槻の性格差か時間差なのか詳細が公表されていない現段階では確定できないが、その中で剣形石製品の存在も考えていく必要があろう。またこれはど多量の石製品が畿内ではなく伊賀に位置する古墳から出土していることは興味深い。古墳時代前期から中期にかけての、畿内地域とその周辺地域の関係を考えいく上で重要な鍵を握る古墳である。

大入杵命墓出土の鍬形石は、愛知県東之宮古墳とともに現在のところ鍬形石出土例の東限にあたる。その一方、石川県成山遺跡から未製品が出土しているように、鍬形石をはじめとする腕飾形石製品の生産地が大陸に存在したことを示している。すなわち原産地でありながら腕飾形石製品が少ないことは、その供給と配布について常に問題視される点であ

る。このことは腕飾形石製品の根本的な問題であるが、この解決にあたっては石材の精密な同定作業や、製作手法の検討、型式学的な変遷の考察など、まだ時間を必要としよう。同様のことは、佐渡島鹿伏山から出土したとされる車輪石についても同様の問題が提起され、事実鹿伏山から出土したのかどうかの確認も含め、北陸日本海側の前期古墳研究が俟たれる。

つぎに栃木県西町屋出土と伝えられてきた石剣は、群馬県北山茶臼山古墳から出土した可能性があることを記述した。これが正しいかどうかは一〇〇年近く前のことであり、関係公文書なども焼失しており正確なことを知るのは難しい。この石剣の特徴は、その石材にあると考えている。通常畿内、及びその周辺地域で出土している腕飾形石製品の材質は碧玉、もしくは緑色凝灰岩を材料とすることが一般的である。一方関東地方において出土する腕飾形石製品には往々にして蛇紋岩系統の石材を使用しているものが見られる。例として静岡県三池平古墳、同県東坂古墳、山梨県中道銚子塚古墳、群馬県元島名将軍塚古墳などから出土した石剣、車輪石は肉眼観察ではあるが、その色調からいわゆる緑色凝灰岩ではないようと思われる。精密な材質鑑定によつて製作地を特定できれば、東国における腕飾形石製品の供給と入手について考える糸口になろう。先述したように北陸地方における腕飾形石製品の製作とその供給がすべて畿内勢力が関与、把握していたかが最大の問題点になつてゐるが東国の首長も畿内勢力と同様の宝器を欲してゐる事実は重視できる。自

らが似た石材を用いて腕飾形石製品を作り出したのか、またそのようなことが可能であったのかによって、腕飾形石製品を介在して結び付く畿内勢力との関係を考察していく手掛かりになるのではなかろうか。

以上今回の紹介をもつて書陵部が所蔵する一三八点すべての石製品について記述してきた。古墳から出土する石製品は大きく腕飾形石製品と石製模造品に区別できる。もちろん合子形石製品や白形石製品のように単なる模造品と決めてしまうことができないものもある。腕飾形石製品は本誌第四二号でその系譜と意義付けについて述べたが、いまだに貝製の腕飾りから古墳時代前期の古墳の副葬品である石製宝器へ移行していく段階に存在する意義の変質についての十分な解答は持ち合わせていな。この問題については今回も少し触れたが、製作地の問題とその供給が畿内勢力からの一元的な配布とすることができるのかについて不明な点が多く残されたままである。

また、石製模造品については畿内よりも関東において多く出土する傾向が指摘されている。古墳祭祀の中で石製模造品がどのように用いられたかなど復元が難しい問題もあるが、畿内と東国の古墳文化の違いを考えていく必要性を感じる。

三年度にわたつて書陵部所蔵の石製品の紹介してきたが、この小稿が古墳時代研究に僅かばかりでも効用があれば喜びである。今後、多々提示した石製品の諸問題について考察を深めていくことを誓つて擱筆することとした。

(徳田
誠志)

- (1) 奈良市『奈良市史 考古編』一九六八
- (2) 亀井正道「琴柱形石製品考」『東京国立博物館紀要』第八号 一九七一
- (3) 末永雅雄「宇和奈波陵墓参考地陪冢高塚大和第6号墳」『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報』第四輯 一九四九
- (4) 坪井正五郎「河内津堂城山古墳の調査」『人類学雑誌』第二六卷 七号 一九一二
- (5) 大道弘雄「河内国小山村発見の大石棺」『考古学雑誌』第二卷九号 一九一二
- (6) 梅原末治「河内小山村城山古墳の石棺及び遺物に就きて」『歴史地理』第一九卷 六号 一九一二
- (7) 梅原末治「河内小山村城山古墳中堤外濠発掘調査報告」『人類学雑誌』第三五卷 八・一〇号 一九二〇
- (8) 藤井利章「津堂城山古墳の研究」『藤井寺市史研究』第三集 一九八一
- (9) 本誌第四二号九三頁第9図1・2 一九九〇
- (10) 小林行雄「三重県名賀郡石山古墳」『日本考古学年報』一・三 日本考古学協会 一九五一・五五
- (11) 八賀晋「岐阜県可児郡広見町白山神社古墳出土遺物」『岐阜史学』一九五二
- (12) 藤井利章「津堂城山古墳の研究」『藤井寺市史研究』第三集 一九八一
- (13) 本誌第四二号九三頁第9図1・2 一九九〇
- (14) 小林行雄「三重県名賀郡石山古墳」『日本考古学年報』一・三 日本考古学協会 一九五一・五五
- (15) 梅原末治「河内小山村城山古墳中堤外濠発掘調査報告」『人類学雑誌』第三五卷 八・一〇号 一九二〇
- (16) 伊藤雅文「石川県における前期古墳概観」『北陸の考古学II』一九八九
- (17) 群馬県『上毛古墳総観』『群馬県史跡名勝天然記念物調査報告』第五輯 一九二八
- (18) 高崎一号墳の出土品については、群馬県教育委員会文化財保護課より多々ご教示賜った。記して感謝申し上げます。
- (19) 外山和夫「石製模造品を出土した高崎天神山古墳をめぐって」『考古学雑誌』第六二卷 第二号 一九七六
- (20) 茨城県八重出土品については茨城県教育庁文化課より多々ご教示賜った。記して感謝申し上げます。
- (21) 亀井正道「建鉢山」一九六六
- (22) 宮内庁書陵部「出土品展示目録 装身具」一九七七
- (23) 西町屋出土品については板木県教育委員会事務局文化課より多々ご教示賜った。記して感謝申し上げます。
- (24) 島田八百樹「上野国北甘樂郡額部村大字南後簡村字茶臼山古墳建碑式報告」『東京人類学雑誌』第一三卷 第一四六号 一八九八
- (25) 八木英三郎「共同備忘録」『東京人類学雑誌』第一六卷 第一八七号 一九一〇
- (26) 宮内庁書陵部「出土品展示目録 古鏡」一九九二
- (27) 蒲原宏行「石劍研究序説」「比較考古学試論」一九八七
- (28) 宮内庁書陵部「出土品展示目録 武器・武具」一九八五
- (29) 宮内庁書陵部「出土品展示目録 装身具」一九七七
- (30) 鹿伏山出土品については新潟県教育委員会より多々ご教示賜った。記して感謝申し上げます。
- (31) 新潟県『新潟県史 通史編1 原始・古代』一九八六
- (32) 三条市教育委員会『保内三王山古墳群』一九八九
- (33) 甘粕 健・小野 昭『山谷古墳』一九八四